

MC カード会員様向け海外旅行傷害保険のサービス改定に関する重要なお案内

平素よりMCカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。
MCカード会員様向け海外旅行傷害保険のサービス内容につきまして、適用条件を以下の通り一部改定いたします。
なお、適用条件改定後も補償内容・保険金額は変更ございません。

【改定日】

2024年6月1日（土）～

※上記以降に日本国内の住居を出発する海外旅行を予定されているお客さまはご注意ください。

【改定対象カード】

宮崎信販が発行している全てのショッピング機能付きクレジットカード

【改定内容】

改定前

2024年5月31日（金）以前の出発

カード利用有無にかかわらず海外旅行傷害保険が適用されます。（自動付帯）

改定後

2024年6月1日（土）以降の出発

旅行代金（ツアー料金や交通費等、移動に関する代金）をMCカードでお支払いいただくことで海外旅行傷害保険が適用されます。（利用付帯）

【補償内容】

傷害による死亡・後遺傷害	1,000万円
傷害による治療費用	200万円
疾病による治療費用	200万円
携行品の損害	20万円
賠償責任	2,000万円
救援者費用	200万円

【保険適用になる旅行代金の具体的な例】

支払い	具体例	保険適用対象
パッケージツアー	旅行会社で予約した海外旅行ツアー代金（募集型企画旅行）（*1）	○
航空券	渡航先への航空券 海外旅行先までの乗継便航空券（*2）	
電車	空港に向かう鉄道代金（定期券利用も含む）や有料特急列車代金 （例：新幹線、成田エクスプレス等） 海外で乗車した電車乗車代金（*2）	
バス	空港に向かうリムジンバス・路線バスの乗車代金 海外で乗車したバス乗車代金（*2）	
タクシー	空港に向かうタクシー乗車代金 海外で乗車したタクシー乗車代金（*2）	
国内・海外 宿泊代	個人で手配した宿泊代金	×
上記以外の 交通費	空港までのガソリン代金、高速道路料金 空港の駐車場代、空港使用料 国内、海外でのレンタカー使用代金	

*1 出国前に決済されたものに限定されます。

*2 出国前だけでなく、出国後の決済も対象となります。ただし、被保険者が乗客として搭乗する公共交通乗用具の料金をクレジットカードにより支払った時以降の旅行期間となります。

適用条件・補償内容等のお問合せ先

☎ 0985-27-8351

受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日除く）

損害保険ジャパン株式会社 宮崎支店 法人支社

事故受付のお問合せ先

☎ 0120-08-1572

受付時間 24時間（年中無休）

損害保険ジャパン・海外ホットライン